

節目を迎える東京都山岳連盟の今後を考える

理事・総務部長 廣川健太郎

来たる新年の春からの2013年度に東京都山岳連盟は大きな節目を迎えます。

ひとつは、現在手続きを進めている公益社団法人への移行が新年度に予定されており、これにあわせて理事定数を半減するため、組織運営のありかたが大きく変わります。

もう一つは約47年に一回の一大イベント、10月には東京国体が東久留米市で開催され、山岳競技（クライミング競技会）の運営を東久留米市とともに担わねばなりません。今回はこの二つのことについて基本的なことをお伝えするとともに、今後の課題について考えてみたいと思います。

1、公益社団法人化について

(1)公益社団法人の要件、基準

公益社団法人はいきなり設立することはできません。既存の社団法人から移行手続きを取るか、一般社団法人を設立し活動後に公益社団法人に移行する必要があります。東京都山岳連盟の公益法人化は、移行手続きを行なうものです。

公益社団法人化のためには公益目的の23事業のいずれかを行なっていることが必要になりますが、東京都山岳連盟の場合は、以下の9事業目が公益として扱われます。

9. 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業

ほかにも、事故又は災害の防止を目的とする事業、地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業など、解釈次第では都岳連の事業と関係付けられそうなものもありますが、事業の大きな柱は、スポーツとしての登山、クライミングを通じ、国民の心身の健全な発達、豊かな人間性を涵養していくことを目的とすることになり

ます。

次に、公益社団法人認定には18項目の基準があります。

大きく言うと認可の要件は事業目的が公益に合致すること、事業のうち相当程度を公益事業を実施していること、財務的基盤があること、公益会計処理など公益社団法人に必要な対応を行なうことなどがあげられます。

(2)公益社団法人化で得られる権利・メリット

一方、公益社団法人となった場合に得られる権利、メリットとしては、法人課税の免除、寄付金の非課税（寄付した側）が挙げられます。また、自らの収益事業で上げた利益、資産から公益事業にみなし寄付をする場合には課税が免除されます。

(3)公益社団法人移行をどう捉えるか。今後の取組み

ここまでは公益法人化の手続き、要件、メリットなどを説明しました。状況をまとめると、東京都山岳連盟は公益移行が可能な公益事業を行っており、公益認定の基準を満たすことができ、移行のメリットが大きいので公益に移行することを判断したというのが実態です。この方針は、総会に諮った上で決定したものですし、判断の理由も合理的なものです。

2013年度の事業計画は公益移行を前提として策定しますが、今後の課題としては、公益社団法人になってから、どのような活動をしていく必要があるか、公益以降を踏まえた方針や課題について理事会内で検討を行なう必要があるでしょう。

こうした検討を行なっていくうえで、同じく公益社団法人化手続きを進めている日本山岳協会や他のスポーツ系の公益社団法人の活動方針や事業



計画などが参考になるものと思います。

また理事定数が半減し、事業活動を担う委員会、部は理事定数より多いため、一人の理事が複数の事業を担当するケースが多くなります。理事と委員長、部長の関係、決定権限や責任に関することなども整理が必要です。

(4)方向性、新たな課題

公益社団法人に移行できるのは、現状でも公益に合致する事業を行なっているからです。今後、公益移行のメリットを活かす事業展開を考えるのか、特に新しい事業活動を考える必要はないと考えるのか、議論検討が必要と考えます。

ポイントのひとつは公益社団法人は寄付を非課税で受けることができ、寄付した側も税制上のメリットがあることです（一定額を通常の寄付とは別枠で損金控除可）。

今後、組織的検討をすすめることになると思いますが、都岳連内に閉じない社会還元型の公益事業を展開するかどうかだと思います。以下、アイデアレベルですが、今後の活動テーマをいくつか上げてみたいと思います。

・地域での山岳スポーツの普及活動

→より入門レベルを対象とした市民登山教室や地域クラブ活動展開

・自然環境保護等の啓蒙活動

→東京都の山での自然環境保護、啓蒙活動

・登山者教育、安全登山啓蒙活動

→ハイキングリーダー養成、奥多摩等での安全登山啓蒙、遭難対策活動

寄付の活用法は、新たな啓蒙活動の財源とする、教育普及活動の参加費を抑えて参加しやすくするなど、さまざまな形が考えられますが、活動の方針、事業計画がしっかりしたものでなければ、寄付は簡単には得られないでしょう。。

2、2013東京国体

(1)山岳競技＝クライミング競技の現在

現在の国体における山岳競技はクライミングのリード（ロープを利用する）、ボルダリング（ロー

プを使用しない）の二種目となっており、かつての山岳地帯での縦走競技は競技種目から外れています。

クライミング競技は室内、室外に設置するクライミングウォールを利用して行ないます。成年男子・女子、少年・少女の各競技の都度設定する課題が選手や監督が事前に見ることがないように、選手はアイソレーションスペースと呼ばれる場所で待機します。

そのため大会会場のレイアウトは役員、選手の動線を考えて設定する必要があります。また、競技審判による判定に異議が出た場合の確認にビデオ映像の撮影が行われるなどクライミング競技が進んで来るに連れ、様々なルールや競技の運営スタイルが整理されてきています。

ここで言いたいのは、競技であるクライミング大会の運営ルールを普通の山やさんは全く知らない、多少フリークライミングをしている人でも競技のルールには馴染みがないということです。

(2)国体運営の組織

大きく分けるとクライミング競技の大会運営は競技（大会運営、セッター、審判等）と総務（受付、表彰式典、宿泊輸送等）の組織で運営します。

競技役員は毎年の国体予選選手選抜の東京カップであったり、関東地区の国体予選となる8都県が参加する関東ブロック大会、秋の本国体に参加している者もあり、クライミング競技の運営について知識・経験があるものも一定数はいます。

一方、総務役員はクライミング競技運営の経験が無いものがほとんどで、通常どの都府県も本国体前年に地区予選（関東の場合、関東ブロック大会）を運営し、経験を積んで当たっています。

(3)国体運営にあたって都岳連の強みと弱み

①多くの人がいるが、関係が希薄

何と言っても参加団体、会員数が多い＝人があることが強みですが、大きい分顔が見えない、岳連活動に参加していない団体、メンバーとは関係が希薄なのが弱みだと思います。会員数が少ない県では、3～4年がかりで、参加を呼び掛け、スタ

ップを育て国体に望む例も多いようです。

②プロジェクトを回す蓄積

岳連事業の多くは、継続事業のため、新たに大きなプロジェクト的な事業を回す、組織的な蓄積が余りありません。

大きな経験としては長年開催してきた秋の日本山岳耐久レースハセツネカップ、この蓄積を活かし、春の30Kを行なったり、ハセツネカップも岳連メンバーでスタッフを構成していたのをランナーや一般ボランティア中心の構成に転換している経験があります。

しかし、クライミング競技の運営とは内容が違ふこと、耐久レースと2013国体は開催時期が近いため、スタッフ連携は多くは望めないと見込まれます。

2012年7月に東久留米市で関東ブロック大会を開催、10月はぎふ清流国体を視察、現在、来年の

国体に向けて国体実施委員会で準備を開始しています。

通常の組織でプロジェクトを実施する際は、コアなメンバーでまず工程表（逆線表）や準備項目を洗い出しリスト化、負荷想定を行なって、そこから担当割付や調整をするものですが、どうも責任者と担当者を決めることに目が行き、特に総務系は仕事の整理にまだ手が付いていないのが現状です。

問題は山積、諸先輩の進め方に異を唱える若手メンバーがでてきたり、まだ組織が一枚岩にまともなところまで行っていません。しかしこの大きな大会の準備運営をする中でプロジェクトの回し方、仕事の整理、進捗管理の方法など、蓄積を作っていけば大きな財産になり、公益社団法人化の後、新たに取り組む事業にも活かせると信じています。

ジロー jRO 新しい山岳遭難対策制度 入会のおすすめ!!

日本山岳救助機構会員制度

■ jRO会員が万一捜索・救助が必要になった時、費用が総額330万円まで補填されます(カバレッジ制度)。

■ 遭難防止講習会、救助隊派遣の斡旋なども受けられます。

■ 入会金2,000円※ + 年会費2,000円 + 1年間の期間終了後、事後分担金
(事後分担金/過去の実績: 2008年度900円, 2009年度800円, 2010年度600円)

他の山岳保険等と比べて低廉です。※入会金は初年度のみ

どんな山行でも
ヘッドランプ、雨具、
防寒具は必須装備
さらに
ジロー会員証の
お守りを。



詳しくはHPまたはご案内リーフレットをご覧ください。 日本山岳救助

検索

<http://www.sangakujro.com/>

お問合せ先

jRO 事務センター
(セブンエー内)

TEL. 042-669-5330 (平日10時~18時)

FAX. 042-669-5331

e-mail: info@e7a.jp

日本山岳救助機構合同会社

Japan Rescue Organization